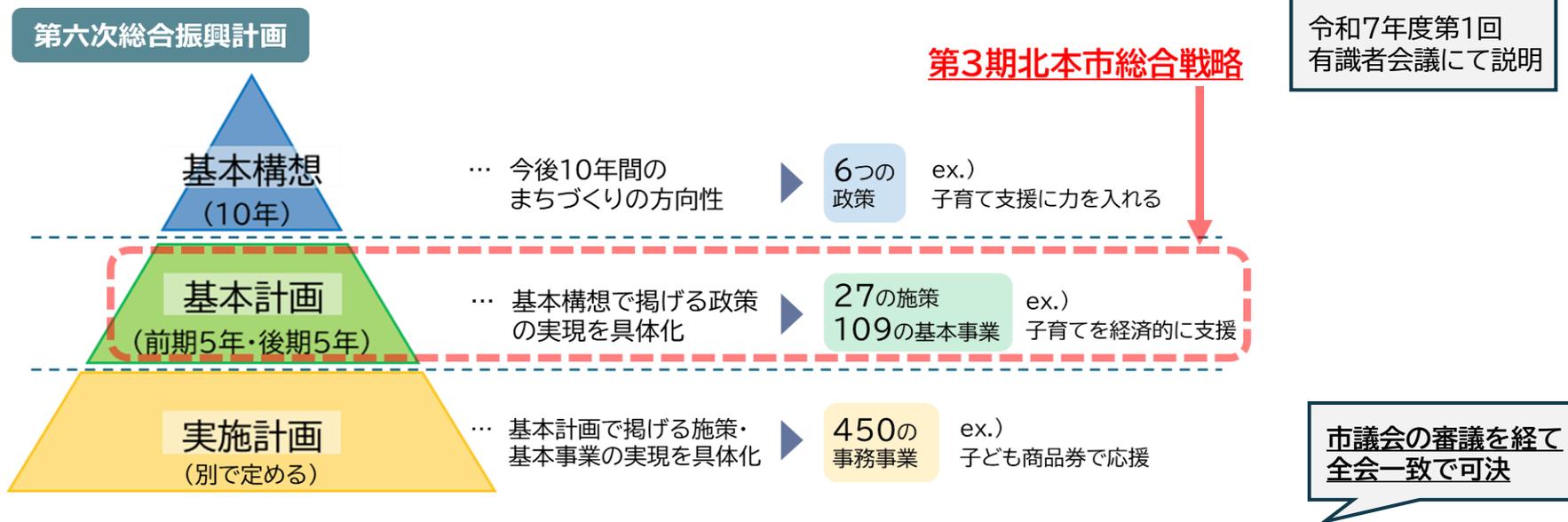


第 3 期北本市総合戦略について

第3期北本市総合戦略の策定状況

- 「**第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略**」の計画期間が令和7年度をもって終了。
- 総合戦略に定める施策は、地方創生2.0基本構想で示されている「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿としており、**本市の最上位の行政計画である総合振興計画と方向性が一致**。
- このため、**第3期となる北本市総合戦略は、第六次北本市総合振興計画と一体的なものとして、策定に向けた取組を推進**。
- 具体的には、**総合振興計画における“基本計画”部分を総合戦略として位置付ける**ことで、本市が進む方向性を明確に示し、将来都市像の実現に向けた取組を効果的に行っていくことを目指す。



- 令和7年9月に市民説明会やパブリック・コメント手続を実施し、市民の意見を取り入れた上で、令和7年12月市議会定例会へ第六次総合振興計画前期基本計画案（＝第3期北本市総合戦略）を上程。
- 国において、令和7年12月23日に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、**地方版総合戦略の方向性が示された**。

国の動向について

※地方創生2.0基本構想より抜粋

「地方創生2.0基本構想」(概要)

令和7年6月13日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

≡「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
<ul style="list-style-type: none"> 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出 	<ul style="list-style-type: none"> 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

(続) 地方創生2.0基本構想について

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための取組に注力



2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等を推進したが、流出が継続



2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指したが、連携や支援不足で伸び悩み（工場のアジア移転等）



2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指したが、限定的



2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への人の流れを目指したが、道半ば



2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施されたが、面的な広がりに欠けた



2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

地方創生に関する総合戦略

～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～について

※令和7年12月23日閣議決定

施策に関する基本的方向

- 1 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり
- 3 異なる要素の連携と「新結合」
- 4 A I・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- 5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- 6 好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

計画期間

令和7年度から令和11年度まで

総合戦略における目標 ※地方創生2.0基本構想「目指す姿」より

政策目標① 強い経済

K P I：東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率



<地域における高付加価値型産業創出>

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・ワット・ビット連携の推進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 等

<地域の人材力強化>

- ・デジタル人材の育成
- ・リスキリング支援 等

政策目標② 豊かな生活環境

K P I：生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合



<持続可能な生活インフラの実現>

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域くらしサービス拠点の形成 等

<地域の暮らしの満足感向上>

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

政策目標③ 選ばれる地方

K P I：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合



<魅力が感じられる地方の実現>

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金
- ・ふるさと住民登録制度
- ・地方創生移住支援事業 等

地方創生に関する総合戦略と 第3期北本市総合戦略（第六次総合振興計画）との関係

地方創生に関する総合戦略

地方版総合戦略に盛り込むべき施策

1 人口減少を正面から受け止めた上での施策展開

2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

3 異なる要素の連携と「新結合」

※新結合：地域資源を最大限活用し、異なる分野の要素を組み合わせることにより、新たな価値を創造すること。

4 AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装

5 都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

6 好事例の普遍化
(点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携)

第3期北本市総合戦略

(第六次北本市総合振興計画前期基本計画)

将来都市像の実現に向けて
(人口の変化を踏まえたまちづくりの方向性)

(1) 定住人口の維持及び交流人口・
関係人口の増加

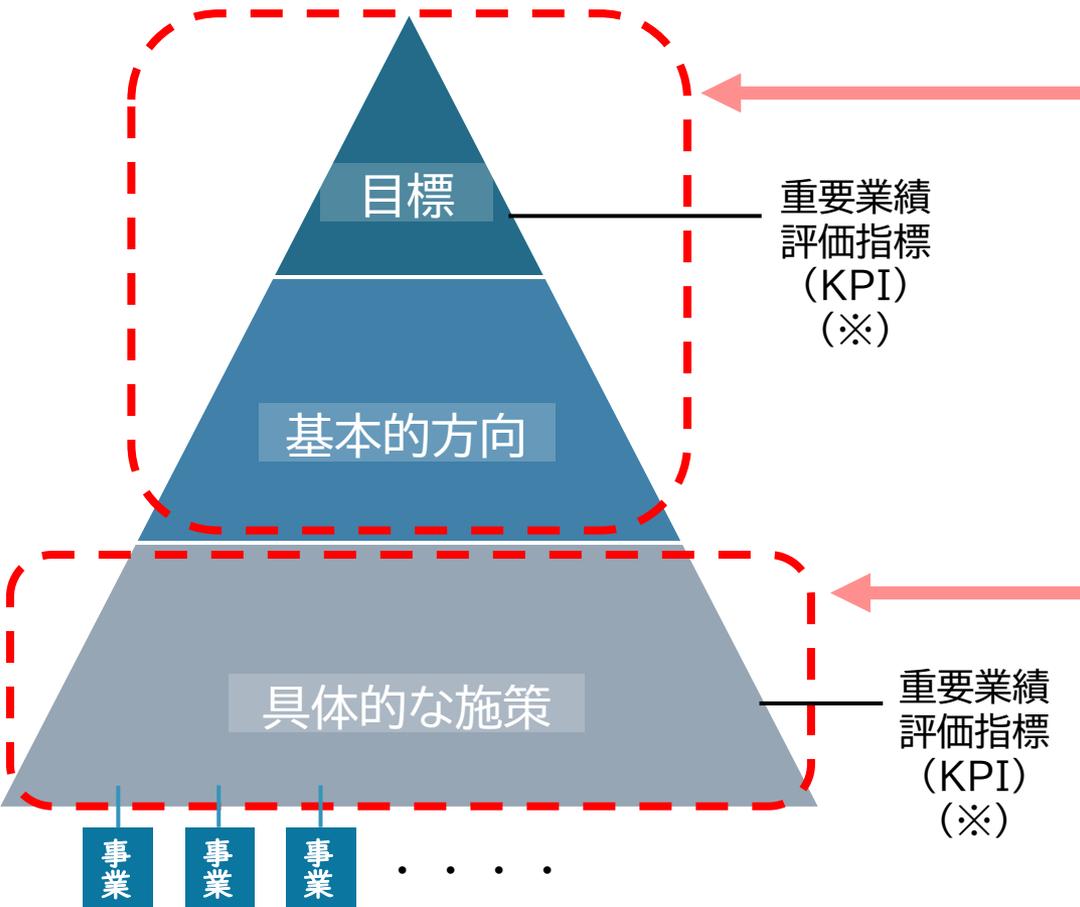
(2) 地域資源を活かしたまちづくり

(3) 持続可能な行財政運営

地方版総合戦略の構成イメージ

※内閣府手引き（令和7年12月版）より抜粋

地方版総合戦略



➤ 各地方公共団体は、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、地方版総合戦略の目標を設定した上で、関連施策を展開していくことが適切。

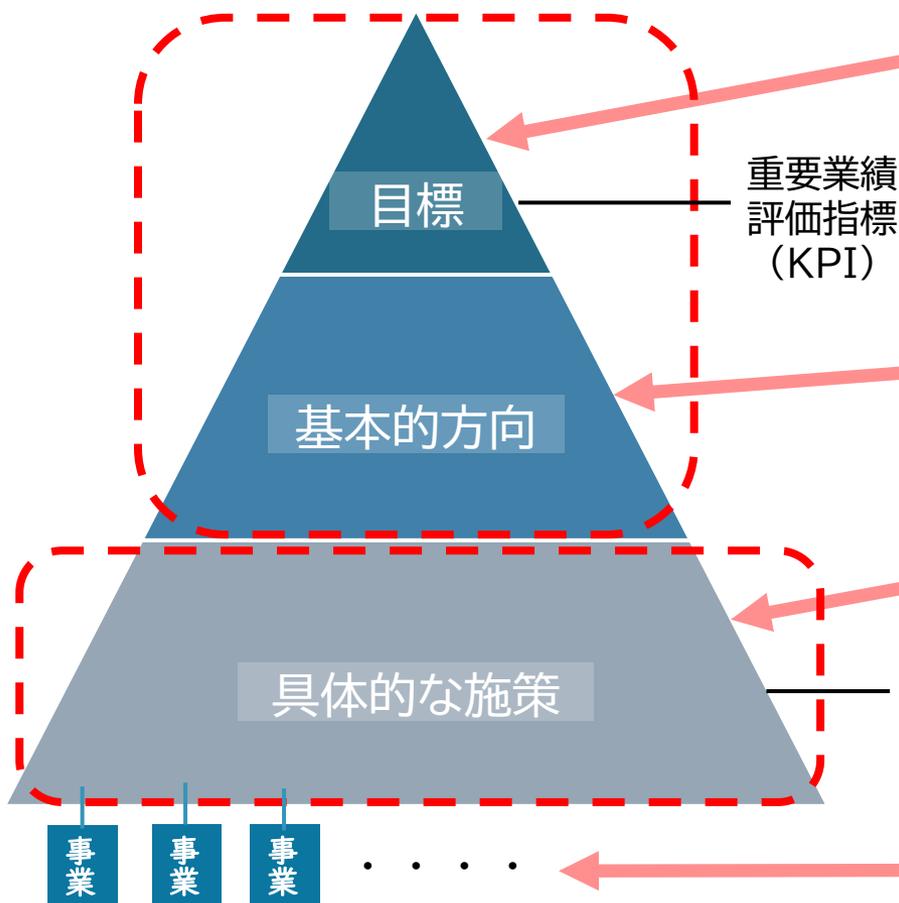
➤ 上段の政策分野ごとに、それぞれの地域の実情に応じながら戦略期間(5年間)のうちに実施する施策を検討し、盛り込むことが適切。

➤ 既存の施策で効果の高いものが含まれていても差し支えないが、これまでの総合戦略の効果検証を行い、その結果を踏まえる。

※原則、行政活動の結果からもたらされた便益(アウトカム)に関する指標の設定が望ましいが、行政活動そのものの結果(アウトプット)に関する指標を設定することも差し支えない。

地方版総合戦略と第六次総合振興計画との関係

地方版総合戦略



第六次総合振興計画前期基本計画

施策

- 政策に紐づく**27**の施策

成果指標

- **55**のアウトカム指標

施策の目指す姿

- 施策を実現するための方向性

基本事業

- 施策に紐づく**109**の基本事業

指標

- **324**のアウトプット指標

事務事業

- 施策・基本事業を実現する**450**の事務事業

第六次総合振興計画における該当部分（イメージ）

■ 第六次総合振興計画 前期基本計画(抜粋)

施策 1-1 子育て支援の充実 ①

③ 施策の目指す姿(方向性) 安心して子育てができるよう、相談体制を充実させるとともに、各種支援制度により、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。多様化する保育ニーズに対応したサービスの提供と、安心・安全で豊かな環境のこどもの居場所づくりを進めます。

成果指標

指標名	基準値	目標値	ねらい
市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	74.8%	75.5%	安心して子どもを育てることができる環境を整備すること。②

施策を取り巻く環境変化と課題

- 子どもの成長段階に対応した切れ目のない支援と良好な成育環境の充実を図ることが求められています。
- 核家族化の進行や共働き世帯、ひとり親世帯の増加等により、子育て世帯の孤立が進み、子育てに対する不安や負担感が更に増大しています。
- 安心して子どもを産み育てていくためには、経済的な安定が不可欠であり、子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることが、ますます求められています。
- 保育所等における待機児童を発生させないこと及び多様化する保育ニーズに対応するサービスを提供することが求められています。
- 子どもが安心・安全に過ごし、様々な体験を行い、学ぶことのできる居場所を充実することが求められています。

① 目標 ② 数値目標 ③ 基本的方向

④ 具体的な施策 ⑤ KPI

基本事業

④

重点

1-1-1
子育て不安の
解消

目指す姿

- ・必要に応じた子育て支援サービスを受けることができます。
- ・子育てに不安を持つ保護者が相談しやすい体制が整っています。

主な取組

▶ 子ども家庭センターの運営、子育て世帯訪問支援事業の実施、親子関係形成支援事業の実施、児童館利用者支援事業の実施、乳児家庭全戸訪問事業の実施、養育支援訪問事業の実施

指標

▶ 子育てについて相談できる機関数、子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数、親子関係形成支援事業の実利用人数、乳児家庭全戸訪問の実施率

目指す姿

各種支援制度により、経済的負担が軽減されています。

1-1-2
子育ての経済的負
担の軽減

主な取組

▶ 児童手当・児童扶養手当の支給、子ども医療費・ひとり親家庭等医療費の給付、妊婦のための支援給付、多子出産祝金の支給、乳児用品（ベビーベッド）貸出事業の実施、交通遺児手当の支給、学校給食費の負担軽減、就学援助

指標

▶ 子ども医療費の一人当たり支給額、ひとり親家庭等医療費の一人当たり支給額、乳児用品（ベビーベッド）貸出事業の利用率

重点

目指す姿

保育の内容が充実しているとともに、多様化する保育ニーズに対応するサービスが提供されています。

● 施策1-1 子育て支援の充実

施策	成果指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
1-1	市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合	%	74.8	②	(再掲)				75.5

基本事業	指標	単位	基準値	R8	R9	R10	R11	R12	目標値
重点 1-1-1 子育て不安の 解消	子育てについて相談できる機関数	箇所	7						7
	子育て世帯訪問支援事業の延べ利用日数	日	-						-
⑤	親子関係形成支援事業の実利用人数	人	10						-
	乳児家庭全戸訪問の実施率	%	97.4						98.0
	子ども医療費の一人当たり支給額	円	32,402						-

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を踏まえた対応

第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標1 稼ぐ産業と安定した雇用を創出する

※KPI:就業者一人当たり市内純生産、市内有効求人倍率

基本目標2 新しい人の流れとつながりをつくる

※KPI:ふるさと納税寄附件数、25歳から34歳までの女性の社会増減

基本目標3 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる

※KPI:市の子育て支援策が充実していると思う子育て世帯の割合、出生数

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

※KPI:65歳健康寿命、地域活動に参加している市民の割合、安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合、温室効果ガスの総排出量(市全体)、災害による負傷者数及び死亡者数

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する

※KPI:地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合、市民参画手続に参画した人数、協働により実施した事業の件数、地域活動に参加している市民の割合

横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

※KPI:AI・RPA等のデジタル技術を活用した件数

第3期北本市総合戦略(第六次総振前期基本計画)

施策4-2 地域産業の振興

施策4-3 就労対策の充実

施策4-1 シティプロモーションの推進

施策1-1 子育て支援の充実

施策2-2 防災・消防の充実

施策2-4 豊かな住環境の整備

施策2-5 環境に優しいまちづくりの推進

施策3-1 保健・医療の充実

施策1-5 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

施策5-2 暮らしを支える地域活動の支援

施策5-3 市民参画と協働の充実

施策6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進

第3期北本市総合戦略の運用

地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き（令和7年12月・内閣府）

■ 総合戦略の推進に当たって

- 目標の実現に向け、各施策を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要である。
- 産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関等で構成する推進組織で、その方向性や具体案について審議・検討するなど、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要である。

■ 効果検証の重要性

- KPIの進捗状況を確認するとともに、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証のほか、住民からの意見聴取等を実施して、定期的・多角的な評価を行うことが重要である。

PDCAマネジメントサイクルの適切な運用

Plan(計画)

◆ 予算編成

Do(実行)

◆ 事業実施

Check(評価)・Act(改善)

◆ 事務事業評価、施策・基本事業評価

◆ 自治基本条例審議会

・総合振興計画全般について進捗報告、意見をいただく

◆ まち・ひと・しごと創生有識者会議

・第3期総合戦略(=前期基本計画)について進捗報告

・専門的知見から意見をいただく